

入札説明書等に関する御質問への回答

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|------|-------|-----|----|------------------------|--|---|----|
| 1 | 2 | 入札説明書 | 2 | 15 | 2_(4) | 厨房の整備 事業者の施工区分、設計区分、厨房工事の入札費用として見込むべき工事区分・工事範囲を教えてください。区分表があればお示してください。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 2 | 2 | 入札説明書 | 4 | 23 | 7_(10) 入札参加グループの入札について | 「グループ企業の全てが前記（１）から（９）の条件を満たすこと」とありますが、グループに厨房機器企業を加えることは出来ないという認識で正しいでしょうか(大量調理施設の運営能力及び調理実績がない為)。複数企業グループでのエントリーの際は最低1社が要件を満たしていること」などの条件にさせていただけますでしょうか。 | 入札説明書に記載のとおりです。 | |
| 3 | 2 | 入札説明書 | 4 | 23 | 7_(10) 入札参加グループの入札について | 代表企業及びグループ企業は、経営者が同一ですが、別法人の企業でグループを形成することは可能でしょうか。 | 競争参加資格を満たす限りにおいて、可能です。 | |
| 4 | 2 | 入札説明書 | 4 | 31 | 8 提出書類等 | 「価格証明書」では定価ベースによる記載とありますが、人件費などの内訳に関する記載は、具体的にどのような考えで定価を設定すればよろしいでしょうか。実際の希望金額で記載という認識でよろしいでしょうか。 | 入札説明書に記載のとおり、値引きを考慮しない価格を設定してください。 | |
| 5 | 2 | 入札説明書 | 5 | 28 | 10 競争参加資格の審査（第1次審査） | 審査書類提出先）法務省大臣官房会計課調達第三係の郵送宛先住所を教えてください | 入札公告の「3 入札手続等」の「(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先」に記載のとおりです。 | |
| 6 | 2 | 入札説明書 | 6 | 14 | 11 入札参加者別対話の実施 | 対話には、グループに参加登録しない協力業者の参加も可能でしょうか。 | 入札説明書の「11 入札参加者別対話の実施」に記載のとおり、「第1次審査の結果、競争参加資格があると認められた入札参加希望者」のみが参加できます。 | |

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|------|-------|-----|----|---|--|--|----|
| 7 | 2 | 入札説明書 | 7 | 1 | 12_(3) 提案書の取扱い及び著作権 | <p>「…なお、本業務の公表その他国が必要と認めるときは、国は、提案書の全部又は一部を使用できるものとする。」とあります。提案書の内容が公表されることによって、企業は競争上の優位性を失い、会社の経営に悪影響を及ぼすことも想定されます。本事業への事業者の参加意欲を削ぐ参加条件です。</p> <p>「提案書の使用にあたっては、事業者と協議し、合意した内容を使用する。」旨、追記いただけますようお願いいたします。</p> | 入札説明書に記載のとおりです。 | |
| 8 | 2 | 入札説明書 | 7 | 29 | 14 入札参加者による提案内容の説明 | 実施時期は、いつ頃を予定させていますでしょうか | 6月を予定しています。 | |
| 9 | 2 | 入札説明書 | 8 | 27 | 15_(3) 入札の無効及び延期 | 最低落札価格は設定しないとの理解でよろしいでしょうか。 | 貴見のとおりです。 | |
| 10 | 3 | 要求水準書 | 3 | | 第2編_第2_2 | さいたま拘置支所、熊谷拘置支所、さいたま少年鑑別所の食材調達業務における予備食についても民間負担という認識で良いのでしょうか？ | 貴見のとおりです。 | |
| 11 | 3 | 要求水準書 | 5 | | 第2編_第5_2_(1) | 刑事施設視察委員会からの指摘への対応でコスト増となった場合、費用は民間負担との認識で宜しいでしょうか？ | 貴見のとおりです。 | |
| 12 | 3 | 要求水準書 | 7 | | 第3編_運営開始準備業務_厨房設備・機器及び備品等の整備に係る企画立案_厨房設備・機器のレイアウト、国との設計協議 | 厨房施設の図面などは、いつ頃開示予定でしょうか。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 13 | 3 | 要求水準書 | 7 | | 第3編_運営開始準備業務_厨房設備・機器及び備品等の整備_厨房設備・機器及び備品等の整備に係る企画立案 | 「本リスト」に記載のない出廷弁当容器や水筒、配食係の備品などの費用は民間負担との認識で宜しいでしょうか？ | 貴見のとおりです。 | |

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|------|-------|-----|----|--|---|---|----|
| 14 | 3 | 要求水準書 | 7 | | 第3編_運営開始準備業務_厨房設備・機器及び備品等の整備_厨房設備・機器及び備品等の整備 | 事業者は厨房設備の調達・据付が業務範囲であり、必要な配管等の整備は施設全体の建設工事の一環として、国が実施されるとの理解で宜しいでしょうか。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 15 | 3 | 要求水準書 | 7 | | 第3編_運営開始準備業務_厨房設備・機器及び備品等の整備_厨房設備・機器及び備品等の整備 | 厨房建設工事の現地協議について、想定される実施時期及び頻度をご教示ください。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 16 | 3 | 要求水準書 | 8 | | 第3編_維持管理業務_厨房施設の管理_点検及び清掃 | 「・国が整備した厨房設備に係る空調、ダクト及び排水溝等の設備について、定期的にその機能、劣化状況、損傷等の異常の有無を確認するとともに、厨房施設内の衛生管理上支障が生じないように日常清掃を実施する。」とあります。事業者（運営企業及び厨房設備企業）で実施可能な合理的な範囲の業務を担当すると理解して宜しいでしょうか。 例) 厨房フードの日常点検は事業者で可能ですが、ダクト清掃は範囲不明かつ専門業者による外注となるため提案時に事業者で積算が不可能です。ゆえにダクトについては異音等の日常監視で、定期清掃は事業者範囲外とする等の官民分担になるとの理解です。 | 要求水準（案）に記載のとおり、事業者は、「国が整備した厨房施設に係る空調、ダクト及び排水溝等の設備について、定期的にその機能、劣化状況、損傷等の異常の有無を確認するとともに、厨房施設内の衛生管理上支障が生じないように日常清掃を実施」するとともに、「厨房施設内における、調理機器、衛生管理、防虫防除に係る法定検査等を実施」していただきます。 | |
| 17 | 3 | 要求水準書 | 9 | | 第3編_維持管理業務_厨房設備・機器及び備品等の保守管理_更新 | 事業期間中の機器更新時の事業者管理資産廃棄費用負担先は民間という認識で宜しいでしょうか？ | 貴見のとおりです。 | |
| 18 | 3 | 要求水準書 | 9 | | 第3編_運営業務_献立の作成_献立作成 | アレルギー対応食、治療食、宗教に配慮した食事について、それぞれ想定される提供食数、アレルギー、治療食の水準、宗教対応の水準についてご教示ください。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 19 | 3 | 要求水準書 | 10 | | 第3編_運営業務_食事・飲料の給与等_調理 | 出廷食、移送食、外医食、祝祭日菜、誕生菜の給与は要求水準の範囲内という認識で宜しいでしょうか？ | 貴見のとおりです。 | |

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|--------|-------------------|-----|----|--------------------------|---|--|----|
| 20 | 3 | 要求水準書 | 10 | | 第3編_運營業務_食事・飲料の給与等_調理 | 延長食の実績をご教示いただきたいです。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 21 | 3 | 要求水準書 | 10 | | 第3編_運營業務_食事・飲料の給与等_配膳・配送 | さいたま拘置支所、熊谷拘置支所、さいたま少年鑑別所向けの湯茶提供は茶葉等の原料を供給する認識で宜しいでしょうか？ | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 22 | 3 | 要求水準書 | 10 | | 第3編_運營業務_食事・飲料の給与等_配膳・配送 | 「職業訓練等、収容棟等への配送・配下膳は受刑者が行う。」とありますが、料理をこぼした場合等の予備食は現状何食に設定していますでしょうか。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 23 | 3 | 要求水準書 | 10 | | 第3編_運營業務_食事・飲料の給与等_下膳 | 刑事施設の長が指示する所定の時間及び場所に食器を回収する。とありますが被収容者と事業者従業員が接触することはありますか？ | 具体的には対象施設との調整になりますが、事業者が配送場所に食事を置いた後、被収容者が取りに来る運用を想定しています。 | |
| 24 | 3 4 | 要求水準書 事業契約書（案） | | | 会議・報告 | 定期的実施される国との会議・報告についてその頻度、定例、時間について教えてください。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 25 | 4 | 事業契約書（案） | 6 | | 第13条 | 以下「成果物」という。）について、国の裁量により無償で利用する権利（公表、改変、複製、展示、頒布、翻案する権利を含む。）を有するものとし、その権利は、本契約の終了後も存続する。とありますが、事業者のノウハウ、知的財産権に値する資料等に関しても上記に該当しますか？また、一部資料については対象外とすることはできませんか？ | 契約書（案）のとおりとします。 | |

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|------|-----------|-----|----|-------------|--|---|----|
| 26 | 5 | 事業契約書 (案) | 6 | | 第13条 | <p>本契約に基づき提出を受けた一切の成果物について、国の裁量により無償で利用する権利を有する契約となっています。</p> <p>提案書等の成果物は、その内容が公表されることによって、企業は競争上の優位性を失い、会社の経営に悪影響を及ぼすことも想定されます。本事業への事業者の参加意欲を削ぐ契約内容です。</p> <p>「成果物の使用にあたっては、事業者と協議し、合意した内容を使用する。」旨、追記いただけますようお願いいたします。</p> | <p>契約書 (案) のとおりとします。</p> <p>なお、提案書については、入札説明書の12(3) のとおりです。</p> | |
| 27 | 5 | 事業契約書 (案) | | | 別紙4_3_(1)_ウ | <p>物価変動に伴う委託費の改定について、要件を満たした場合、増加する場合、減少する場合の双方で共に最短で改定されるのは令和9年4月1日からという認識で合っていますでしょうか？</p> | <p>1回目の改定時期 (令和9年4月) に、契約書 (案) に定めるポイント以上変動した場合、令和10年度第1四半期の委託費から改定されます。</p> <p>なお、本回答の趣旨を明らかにするため、契約書 (案) の該当部分を修正します。</p> | ○ |
| 28 | 4 | 事業契約書 (案) | | | 別紙4_3_(1)_ウ | <p>現指標が3ポイント以上変動した場合に、改定を行うとありますが、前年2ポイント上昇で委託費改定が行われず、翌年また2ポイント上昇した場合 (前前年対比4ポイント増加) には、委託費は4ポイント分改定されるのでしょうか？されないのでしょうか</p> | <p>契約書 (案) に記載のとおり、前回改定時の指標 (改定がない場合は、令和7年1月の指標) に対して、現指標が3ポイント以上変動した場合に改定を行います。御質問の「前前年」の指標が、「前回改定時の指標」又は改定がない場合で「令和7年1月の指標」を指すのであれば、改定されます。</p> | |
| 29 | 4 | 事業契約書 (案) | | | 別紙4_3_(1)_ウ | <p>委託費改定の改定指標の中の①給食業務費「企業向けサービス価格指標」－その他主サービスの－はマイナスという理解か？同様に②食料費の「国内企業物価指数」－飲食料品の－についても、マイナスとの理解か</p> | <p>マイナスではなく、「企業向けサービス価格指数」のうち「その他諸サービス」を指すという趣旨です。同様に、「国内企業物価指数」のうち「飲食料品」を指すという趣旨です。</p> | |

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|------|-----------|-----|----|----------------------------|--|--|----|
| 30 | 5 | 事業契約書(案) | | | 別紙4_3_(2)_ウ | 収容者の増減による委託費の改定について、要件を満たした場合、増加する場合、減少する場合の双方で最短で改定されるのは令和9年4月1日からという認識で合っていますでしょうか？ | 1回目の改定時期(令和9年4月)に、契約書(案)に定める変動が生じた場合において、増額改定であれば令和10年度第1四半期の委託費から、減額改定であれば令和9年度第1四半期の委託費から、それぞれ改定されます。 なお、本回答の趣旨を明らかにするため、契約書(案)の該当部分を修正します。 | ○ |
| 31 | 4 | 事業契約書(案) | | | 別紙4_3_(1)_ウ 別紙4_3_(2)_ウ | これまで民営化されている施設で過去3年間、物価上昇に伴う委託費の改定はありましたでしょうか。 | 近年、刑事施設の運営に関する民間委託事業において、物価変動に伴う改定を行った事業はありません。 | |
| 32 | 4 | 事業契約書(案) | | | 事故・違約金 | 過去これまで、民営化され事業を実施している事業者において、事故の発生がありましたでしょうか。あった場合どのような事故で事業者として注意しなければならない事項がありましたら教えてください。その際事故発生時の違約金がどの程度発生したでしょうか。 | 給食業務に関する違約金事例はありません。 | |
| 33 | 7 | 様式集及び記載要領 | 3 | 6 | 第1_3_【必須項目】_資金調達計画 | 様式をもとにとありますが、その指定様式が見当たりませんA4の様式10にて記載でしょうか？もしくはA3の様式かご指示ください。 | 様式を追加します。 | ○ |
| 34 | 7 | 様式集及び記載要領 | 8 | 4 | 第1_3_(5) 定価ベースの価格証明書 | 厨房機器・食器等の定価を記載すればよろしいでしょうか？またこの様式をご指示ください | 入札説明書8(2)に記載のとおり、値引きを考慮しない価格となり、様式については任意です。 | |
| 35 | 7 | 様式集及び記載要領 | 8 | 19 | 第1_7 誓約書 | 7 誓約書(用紙はA4判とする。)再委託及び知的財産権の帰属等に係る誓約書(様式16)はどの時点での提出が必要でしょうか | 第1次審査の書類提出時に併せて御提出ください。 | ○ |
| 36 | 8 | その他 | | | 現地説明会 | 現地説明会の開催予定日はいつごろでしょうか | 4月下旬を予定しています。 | |

| 質問No. | 資料番号 | 資料名 | ページ | 行目 | 項目 | 質問 | 回答 | 修正 |
|-------|------|-----|-----|----|-------------|---|--|----|
| 37 | 8 | その他 | | | 従業員用駐車場について | 従業員用駐車場についてはそれぞれの施設で何台分利用可能でしょうか？ | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |
| 38 | 8 | その他 | | | | 過去に被収容者と業務従事者の間でのトラブルの有無、あった場合どのようなことで、その後の対応はどのようになされたか事例がありましたら教えてください。 | 入札に関し必要と考えられる情報については、競争参加資格を有すると認められた入札参加者に対し、現地説明会等で示します。 | |